

平成 30 年 5 月 31 日開催

理 事 会 議 事 録

日 時	平成 30 年 5 月 31 日
場 所	学校法人東京国際フランス学園 午後 5 時 30 分
理事定数	12 名
出席理事	9 名 ー クリストフ・ブシャール（仏在外教育庁長官・法人理事長） ー ピエール・コリオ（仏大使館文化参事官） ー ブリュノ・ヴァレリー（フランス在外教育庁アジア圏調整役） ー フィリップ・エクセルマンズ（法人事務局長） ー エレーヌ・オブレ（法人総務部長） ー ニコラ・ディコスタンゾ（保護者代表） ー ピエール-フランソワ・ヴィルキャン（保護者代表） ー アルメル・カイエール（仏商工会議所会頭） ー ファリッド・エルカルキ（教職員代表）
欠席理事	3 名 ー ローラン・ピック（仏大使・法人副理事長、コリオ氏に投票権を委任） ー カトリーヌ・ウンサモン（仏大使館副文化参事官、コリオ氏に投票権を委任） ー コランタン・フェーシュ（仏大使館領事、オブレ氏に投票権を委任）
出席監事	1 名 ー 谷 真人
欠席監事	1 名 ー レジナルド・カエル
オブザーバー	ー ティエリー・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員） ー エヴリーヌ・ダヴネ犬塚（在日フランス人選挙区選出議員） ー パトリシア・レノー（中・高等科校長） ー ジル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長） ー フランソワ・ガニエール（幼児・初等科教員代表） ー 角谷 幸栄（通訳）

学園寄附行為に則って、役員の確認及び本日の定足数の確認後、議長（クリストフ・ブシャー氏）が開会を宣言。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会（2018年2月8日開催）議事録の承認
2. 理事、評議員の変更
3. 収容定員の変更について
4. 不動産計画についての報告
5. 2017年度決算報告
6. 学園祭収支報告
7. 質疑応答

反対：0 棄権：0 賛成：12

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 前理事会の議事録の承認（2018年2月8日理事会）

2018年2月8日に開催された前理事会の議事録は、保護者代表から指摘された箇所を訂正することが決議される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2) 理事・評議員の変更

仏商工会議所の新会頭であるアルメル・カイエル氏がデルマス氏の後任として、本日をもって新理事及び新評議員（2019年2月に就任予定）となる。
フェーシュ氏と監事のカエル氏は2018年8月31日をもって大使館職務の任期満了となり、役員を辞任することになる。

反対：0 棄権：0 賛成：12

3) 収容定員の変更について

2011年より、生徒数は年に8%のペースで増加している。本年度はおそらく10%の増加率となる予定である（新入生280名－転学生146名＝134名の増加）。ここ数

年は8%、4%、3%の増加率が見込まれており、2021年新学期には1648名となることが予測される。

東京都より収容定員の変更の必要性が指摘されており、現在の1170名から1395名へ収容定員を引き上げることになる。6月末には東京都私学部の視察が予定されている。

ここで、東京国際フランス学園教職員が理事会を中断する。

理事会議長に教職員121名の署名の入った冒頭宣言を提出後、教職員代表理事及び教職員オブザーバーは理事会の辞任を表明、教職員と退室する。

4) 不動産計画についての報告

旧滝野川第六小学校の使用ができないことになり、賃借の要請は取り下げられた。現在、北区では廃校となった二つの学校の使用について決定を下す予定であり、第六小学校についても学校として使用し続けていくのかどうかが決まる予定である。本校としては、生徒の受け入れのため、以下のように校舎の改修・整備を行っていく。

2018年－2019年度：増設されるCE2クラスのため、A207教室及び中・高等科のB310教室を整備

2019年－2020年度：CM1クラスの一つをA301教室（現技術教室）に当てる。技術教室はB203へ移動。

2020年－2021年度：CM2クラスの一つをA302教室（現パソコン室）に当てる。

2021年新学期に中学1年(6^{ème})を5クラスに増設するまでは、中・高等科のクラス増設は限定的とすることとする。

コンシニー氏：東京ガスの方で賃貸の可能性はないのか。

カイエール氏：他の解決方法を検討するよう発言。

5) 2017年－2018年度決算報告

決算報告書参照。

反対：0 棄権：0 賛成：12

6) 学園祭の収支

学園祭の収入は、滝野川校予算項目「その他の収入」の科目“文化祭収入-東京国際フランス学園学園祭”に組み込まれ、関連支出の支払いに充てられることになる。
本収入は使用目的が決まるまで備蓄される。

7) 質疑応答

➤ 教職員からの質疑

1. 竹林の工事の費用とその正当性を教えてほしい。
 - これは当初の工事の不手際を修正するための工事であった。竹は根張りが強く成長も早い。この根が元々巻かれていた麻布を破って広がり、B棟校舎の壁のコンクリートまで繁殖する危険が生じたため、2017年新学期、清水建設にこの件に関し苦情を申し立てた。工事（根巻きの素材の変更）は2018年2月に行われることになっていたが、竹を枯らさないために、清水建設の緑地管理担当者は春休みに作業を行うのがよいと判断した。
またこれは、清水建設の不手際となるため、工事は無償で行われた。
2. 2017年－2018年度の会計・人事部の追加支出はいくらであったか。
 - フランス会計ソフトAGE：会計担当者が使用できるようライセンスを追加（3200ユーロ）し、研修を行った（2400ユーロ）。
 - 斉藤会計事務所による消費税レポート：300,000円
 - 2016－2017年度所得税訂正関連費用：500,000円
 - レーザー給与計算システムの導入：486,000円
 - ボーナス関連調査費用：250,000円
 - ジャンクール氏の会計サポート報酬はリセの賃金表に従ったものである（2倍～3倍は割高となる民間のコンサルティング費用ではない）
 - 人事秘書のサポート要員の臨時雇用：154,000円
 - 人事管理責任者+会計担当者年間給与（人事委員会及び2018年2月の予算理事会で議決）：リセの賃金表に従った給与となっている（会計担当：年棒約500万円、人事管理責任者：年棒約600万円）
3. 本年度及び昨年度において、会計・人事部で発生した残業時間は何時間か。
 - 人事部：2016年－2017年度：130時間
2017年－2018年度：258時間
 - 会 計：2016年－2017年度：190時間
2017年－2018年度：427時間

状況的に、この増加の理由は何であると考えられるか。

- ここ数年来の生徒数の増加及び諸活動の増加
- 3名の新職員（総務・経理部長、人事職員、会計アシスタント）

残業時間数はあるセクションの活動を示す興味深い指数といえる。フランス在外教育庁の指導によると、あまりにも多い残業時間数は雇用の問題を示しているとのことである。

この問題は来年度新学期に新しい会計担当者が雇用されることにより解決されることになる（2018年2月の理事会で議決）。

一方、人事管理責任者のポストは、2016年12月の学校戦略会議の際に議決された。2018年に入って採用会議が行われ、同年5月28日に担当者が着任した。人事管理の拠点を強化し、業務を専門職化する必要性があった（コンスタントな職員の増加、人事管理業務の複雑化、人事管理ツールの欠如等）。

ジャンクール氏によって行われたサポート業務により、会計部門の運営、既存の業務プロセス、総務・経理部長の報告は裏付けられた。優先事項は、セクション強化と、財政・会計リスクマネジメントにおける会計業務の内部管理にあった。

ODICE 自己診断：財務・会計業務の流れを変更し、緊密な管理形態を作り上げる。また学校の需要に応じた機能的な組織図を具体化する。

4. 入学の待機リストにあるフランス人生徒またはフランス語圏の生徒の受け入れに関して、リセはどのような対策を講じるつもりなのか。本校は1500人が収容できるように作られたのではないのか。校長は以前、元々の学校建設計画に従って、必要であれば校内にある官舎を教室に変更する件を了承した。高額な校舎の購入といった計画に乗り出すより、これこそが最も適切で急を要する解決方法ではないか。また、災害の危険のあるこの国にあって、我々は生徒数の増加に関して本当の長期的な見通しはできないのではないのか。

追加の生徒の受入れのため、校舎の改修が行われた（4項参照）。現時点では最低限の改修工事で、増加した生徒を吸収することができる。ちなみに本校は生徒1250名を収容できるよう作られた。

教育に関係ない場所で、教室に変更可能なスペースは、官舎も含め、必要な場合は教室に変更しようと校長は発言した。

生徒数の増加予測（特に進級に伴うもの）は、日本におけるフランス人コミュニティの拡大や日仏婚姻の増加、またそこから本校の生徒が増えるといった現象と関連付けられる。日EU経済連携協定（JEFTA）による景気もよい兆候を示している。日本は、アジアにおいては、フランスの貿易相手国第二位の位置を占め、対フランス投資国としては第一位となっている。

2017年7月に行われた学校方針戦略会議においても、来日したフランス在外教育庁不動産部門との話し合いにおいても、この方向で意見の一致をみた。

在京のフランス学校コミュニティにとって、使用できうる小学校が本校のごく近隣にあるという望外の機会は逃すべきではないと考えられる。

5. リセにおける補習授業（A P）は、他のフランス学校で行われているものとは違っている。通常の授業時間以外に行われているこの補習授業の時間数と報酬額を教えてください。

それぞれの学校がその特性に応じて補習授業を実施している。東京国際フランス学園では、教育会議において以下のように補習授業の実施を決定した。

フランス：中等科教育 授業形態の変更

NOR :MENE1717553A

2017 年 6 月 16 日付布告 -2017 年 6 月 18 日官報

MEN - DGESCO A1-2

第 4 条：同布告第 6 条は、以下の規定に替えられる。

- 第 6 条：必須授業に相当する時間割以外に、分割されたクラス毎に週 3 時間の補習時間が、教育法 D 332-5 条及び D 332-4 条第 2 項及び第 3 項の規定条件に基づいて職務が決定される学校において確保される。

“該当校に割り当てられたこの補習時間により、少人数グループ学習や、複数の教師による共同授業”の推進が可能になる。またこの時間は、選択科目を提供する際にも適用することができる。

学年	規程条文	クラス数	生徒数	補習授業（本校実績）	時間数（学年）	合計時間数（学年）
6ème	生徒 1 人当たり 補習 3 時間 時間割に組み込み	4	80	フランス語/1 時間（分割クラス）	4	10
				数学/1 時間（時間割に組み込み）	0	
				発話訓練・外国人のためのフランス語 /1 時間（時間割外） 4 クラス/教員 4 名、指導員 2 名	6	
5ème	生徒 1 人当たり 補習 2 時間 時間割に組み込み	3	88	歴史・地理/1 時間（分割クラス）	3	11
				発話訓練・外国人のためのフランス語・保健/1 時間（時間割外） 3 クラス/教員 5 名、指導員 3 名	8	
4ème	生徒 1 人当たり 補習 2 時間 時間割に組み込み	3	76	英語/1 時間（時間割に組み込み）	0	7
				発話訓練・外国人のためのフランス語・保健/1 時間（時間割外） 3 クラス/教員 4 名、指導員 3 名	7	
3ème	生徒 1 人当たり 補習 2 時間 時間割に組み込み	3	83	科学/1 時間（時間割に組み込み）	0	7
				発話訓練・外国人のためのフランス語・保健/1 時間（時間割外） 3 クラス/教員 4 名、指導員 3 名	7	
				1 クラス当たり 2.7 時間		35 時間

2nde	生徒 1 人当たり 補習 2 時間	3	72	2 時間（時間割外）/1 時間につき教員 4 名	8	8
1ère	生徒 1 人当たり 補習 2 時間	4	72	教員 6 名	8	8
Tales	生徒 1 人当たり 補習 2 時間	3	47	教員 6 名	6	6
				1 クラス当たり 2.2 時間		22 時間

➤ 保護者からの質疑

1. 2018 年 3 月 20 日行われた仏政府奨学金委員会の際に、席の不足のためフランス国籍の生徒が何名か入学を許可されなかったと聞いたが、収容定員に関するこの問題がどれほど大きいのか詳しく説明してもらうことは可能か。

現在までで、席が不足しているため入学を認められなかった生徒の数は何名か。

待機リストに入っている生徒の数は何名か。

この問題を抱える学年クラスのリストを提示してほしい。

来年度の新学期に入学することができないと見積もられる生徒数は何名くらいか。

－ 第二回奨学金委員会終了後（昨日）の現況報告：

- 幼児科年中クラスの待機リスト：フランス人生徒 3 名（奨学生はなし）
- 全課程待機リスト：17 名（幼児・初等科：年中クラス 9 名、年長クラス 1 名、小学 1 年：7 名）
- 中等科 5 年、4 年、3 年：席なし

入学辞退や、9 月までに新たな入学申請が発生することなどから、見積り等は不可能である。

2. 旧滝野川第六小学校の件については、9 月の新学期までに具体的に進展する様子はみえない。リセがフランス公教育の提供という任務を果たすために、また 9 月の新学期にすべてのフランス国籍生徒を受け入れ、さらには外国籍の生徒にリセで学ぶ機会を与えるために、具体的にどのような措置が考えられるか。校舎の改修等は予定されているか。

- 議題 4 を参照のこと。

これらにかかった費用はどの程度か。

- A207 教室 (CE2) : 校具設備に 80 万円
- A310 教室 : 校具設備に 50 万円、プレハブ倉庫に 40 万円×2

C106 教室 (体育教室) を改修する予定はあるか。

- 現存のスペースの合理化
- プレハブ設置 (倉庫及び多目的室 : 現在可能性を確認中)

3. 教員がリセのすべての決定機関を辞職したことは、リセの運営に影響を与えたのか。

この 5 月末にあって、どのような紛争が起こっているのか、また解決に向けどのような方法が考えられるのか、より詳細に説明をすることはできるか。

- 教職員代表は決定機関の職を辞任した (任期満了によるものではない)。よって 2018 年 10 月まで選挙は行われぬ。これらの決定機関は機能している。また本校も機能している。

役員事務局はこの件について把握をしていない。というのは、文化参事官及び校長に対して秘密保持が求められたからである。我々は辞任状を受け取っただけにすぎない。問題点については提示があり次第、話し合いに入る用意ができています。

4. 幼児・初等科の教員は、学園祭の福引の売上金の行方がはっきりしないことについて遺憾に思っている (サンセバスチャン校長が保護者に送った 5 月 23 日付のメール)。また、生徒支援会 (F S E) はリセから独立した団体であるが、会長は辞任した。

2016 年 - 2018 年度の F S E の会計帳簿を確認することはできないか。

- 本校から独立した団体のため、F S E に依頼すべきである。役員事務局はこれを把握していない。

- これらの帳簿は監事報告の対象となるものか。

- ならない。

それがかなわないのであれば、リセと F S E の間で処理された経理文書 (連帯基金、テレトン基金等) を確認することはできるか。

保護者代表理事は、これに関連した請求書のコピーを要望。

北区民祭り : 58 592 円

50 周年記念：185 760 円

修学旅行：221 165 円（2017 年：長野、シンガポール、台北）

55 000 円（2018 年）

5. 戦略方針会議（COS）で主な目標として挙げられたのは、学校の収容人員の拡大であったが、この計画の資金調達のために保護者には 3 年間の学費値上げが求められた。9 月の新学期までに、具体的なプランは見えておらず、リセはフランス国籍の生徒の入学を退け始めた。

ーリセはフランス国籍の生徒の受け入れを拒否し始めたわけではない。3 名が待機リストに入っている。

収容定員拡大計画が実現しない場合、これらの備蓄金はどうなるのか（すべてもしくは一部？）。これらを 3 年間にわたって学費の値下げを行うという形で返却してもらうことは可能か。

ーそれはできない。不動産計画は延期されただけである。

6. 初等教育科学学校管理評議会の際に、コンピュータ室は教室に改修され、機材はポータブルに替えられると言われた。これらのパソコンは買って 1 年もたないものか。

ーそうである。

これらの新しいパソコンはどうするのか。

ーこれらは生徒が学習で使用するため他の場所に設置されることになる。

ポータブルパソコンの資金はどのように調達されるのか。

ー情報処理部門の予算からである。学校管理評議会の時に初等科校長が言及したのは、可動式機材のことであり、ポータブルパソコンのことではない。現時点では、まだどのような方法を選択するのかは決定をみていない。

これにかかる費用はどの程度と見積もられるか。

ー経費のコントロールと実行可能性について検討するため、情報処理セクションとの打ち合わせが予定されている。

その他に同様の買い替え等は予定されているか（それは何か、また費用はいくらか）。

ー2017 年に購入したパソコンである。2019 年 9 月に A 301 教室の用途変更が予定されている。パソコンは教育上の必要性に応じて配置される。

7. フランス在外教育庁は、2 年後にリセの負担金を 9%から 3%に戻すという誓約を守るのか。

—それが約束である。

すべての議案を協議、議長は閉会を宣言する。

総務部長 エレーヌ・オブレ（議長代理）